## 平成 26 年度茨城県計画に関する 事後評価

平成27年8月 茨城県

## 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の 事業	の整備に関する
事業名	【1】精神科救急医療体制整備事業	【総事業費】
		60,634 千円
事業の対象	全保健医療圏	
となる区域		
事業の期間	平成27年2月1日~平成28年3月31日	
	■継続	
事業の目標	・県立こころの医療センターの保護室について6室を増置	宦(既存病室の
	改修)	Land And N. A. V.
	・県内精神科救急受入容量の拡大による本県における精神	甲科一般教急に
声光の本仕	ついて 24 時間 365 日の入院対応の実現	+ +1 44 + +++
事業の達成 状況	平成 26 年度においては, 改修工事に係る設計委託の発達   (H27 へ繰越:3,024千円)	Ł• 笑刹を美施。
1人 <i>化</i>		
事業の有効	(1)事業の有効性	
性・効率性	平成 27 年度における速やかな執行を図ることによ	り,事業効果の
	早期発現に努めることとしたい。	
	(2)事業の効率性	
	同上。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	【2】周産期医療体制整備事業 【総事業費】		
		222,809 千円	
事業の対象	水戸保健医療圏、日立保健医療圏、常陸太田・ひたちれ	なか保健医療圏	
となる区域			
事業の期間	平成26年12月1日~平成27年3月31日 □継続 / ■終了		
 事業の目標	・県央・県北地域における周産期医療体制の充実		
ず木ツロ伝	(中核的な医療機関1箇所整備)		
	・助産師の実習受入れなど教育・研修機能の強化		
	为上部。人自义,从"战亡战门"。明月7月11日。33日		
事業の達成	平成 26 年度においては,県立中央病院において産科	 再開に必要な分娩	
状況	台等の医療機器を整備し、機器の研修等を経て、予定通		
	から外来診察を開始することができた。		
事業の有効	(1) 事業の有効性		
性・効率性	本事業の実施により、茨城県の県央・県北ブロ	ックの中核的な産	
	科医療体制を構築することができた。		
	(2) 事業の効率性		
	診療開始前に入院手術等に必要な医療機器を割	を備できたことか	
	ら、診療開始後に急遽緊急手術・入院等に対応で	きる体制を構築す	
	ることができた。		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【3】茨城型地域包括ケアシステム推進事業	【総事業費】	
		393, 457 千円	
事業の対象	全保健医療圏		
となる区域			
事業の期間	平成27年3月1日~平成29年3月31日		
	■継続 / □終了		
事業の目標	・すべての市町村で実施(44市町村)		
事業の達成	平成26年度においては,高齢者のみならず,全ての要	援護者に対し,	
状況	医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供され	れる茨城型地域	
	包括ケアシステムを構築する上での検討委員会を開催した。	Ċ.	
事業の有効	(1) 事業の有効性		
性・効率性	本事業の実施により、職能団体、学識経験者、市町村代表者及び		
	関係各課での地域包括システムにおける連携が図られるようにな		
	り、市町村支援に向けた事業への取組や情報の共有について意思疎		
	通が図れるようになったと考えられる。		
	(2) 事業の効率性		
	茨城型地域包括システムは、高齢者だけでなく、全ての要援護者		
	を対象に構築されるものであるため、これまで地域包括システムに		
	おいて個別で実施されてきた検討内容や情報についても関係機関の		
	相互連携によって共有することができるようになって	Z-0	
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【4】地域リハビリテーション総合支援事業	【総事業費】	
		13,555 千円	
事業の対象	全保健医療圏		
となる区域			
事業の期間	平成27年3月1日~平成29年3月31日		
	■継続 / □終了		
事業の目標	・すべての保健医療圏において、推進拠点を整備		
	(訪問リハ・老健ステーションを4機関から10機関へ指	定増を図る)	
事業の達成	平成 26 年度においては,地域リハビリテーション推進拠	, ,	
状況	町村が地域リハビリテーション活動支援事業を円滑に実施。	施できるよう	
	に、県支援センターに嘱託職員を配置した。		
事業の有効	(1) 事業の有効性		
性·効率性	臨時職員ではなく、専門的知識を有する嘱託職員を	配置したこと	
	により、事業における組織間の連携やスケジュール管	理等が円滑に	
	できるようになる考えられる。		
	(2)事業の効率性		
	次年度以降の取組に向けた課題やスケジュール等に	ついて前年度	
	中に方向性を打ち出すことができ、新年度に向けた準備を容易に行		
	うことができた。		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【5】訪問看護支援事業 【8事業費】 67,650 千円				
事業の対象 となる区域	全保健医療圏				
事業の期間		年3月1日~ / □終了	平成29年3月31日		
事業の目標	<ul> <li>・在宅療養者の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成と在宅 医療を担う人材の確保 (平成 26 年度:5 分野以上の研修計画立案) (平成 27 年度以降:5 分野以上の研修開催)</li> </ul>				
事業の達成					
状況	年度	金額(千円)	事業内容		
	H26 実績	135	コーディネーター1名による平成2 画の立案。	27年度事業計	
	H27 計画	18, 483	コーディネーター2 名の計画・調整による研修 会の開催(6分野×1回)及びシンポジウム(1回) 等の実施。		
	H28 計画	49, 032	コーディネーター2 名の計画・調整による研修 会の開催(6分野×3回)及びシンポジウム(3回) 等の実施。		
車業の方法	(1) 亩	一番の大地は			
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 本事業の実施により、訪問看護に携わる看護職員の資質向上と、 看護学生や潜在看護職員への働き掛けによる訪問看護師の確保につ ながると考える。 (2)事業の効率性 コーディネーターを雇用することで、平成27年度研修計画案を立 案できた。				
その他					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【6】認知症ケアパス作成推進事業	【総事業費】	
		1,980 千円	
事業の対象	全保健医療圏		
となる区域			
事業の期間	平成27年2月1日~平成28年3月31日		
	■継続 / □終了		
事業の目標	・認知症ケアパスの作成のための研修会に参加した市町村 村)	数(44市町	
	・研修会に参加した地域のうち,実際に認知症ケアパスを	作成した市町	
	村数(44市町村)	11 /3/2 0 /2 1/3 · 3	
事業の達成	平成26年度においては、3市町村において認知症ケアパ	スを作成する	
状況	ことができた。先駆的取り組みをしている市町村として、	研修会を通じ	
	て全市町村に報告した。		
	認知症連携パスの作成については、委員会を設置し、茨城版オレンジ		
	手帳を始め、患者紹介連携シートのひな形を作成することができた。		
事業の有効	(1) 事業の有効性		
性・効率性	認知症ケアパスは、いつ、どんな状態の時に、どの	ようなサービ	
	スを受けることができるか等を整理することで、今後、どのような		
	サービスが必要かが明確になった。		
	(2) 事業の効率性		
	市町村・かかりつけ医・認知症疾患医療センターを	つなぐ連携シ	
	ートは、全県で活用できるツールとして検討しており、今後、県内		
	同一視点で相互連携が図れることになる。		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【7】精神医療福祉連携促進事業 【総事業費】		
		11,725 千円	
事業の対象	全保健医療圏		
となる区域			
事業の期間	平成27年2月1日~平成29年3月31日		
	■継続 / □終了		
事業の目標	・精神障害者の地域移行促進		
	・「茨城県精神医療福祉マップ」を作成し,保健所(12),市	可村(44),教	
	育委員会(45), 高等学校(120), 特別支援学校(23), 大学(1	4),病院(183)	
	の 441 機関に配付する。		
	・「相談支援手引き」を作成し,保健所(12),市町村(44)に	こ配付する。	
事業の達成	平成 26 年度においては,精神障害者に対する適切なサー	ビス提供や医	
状況	療や福祉が相互に連携した円滑な支援を目的として、「茨城	県精神医療福	
	祉マップ」と「相談支援の手引き」作成について、有識者と県障害福祉		
	課, 精神保健福祉センターによる検討会議を開催 (平成 27 年	<b>∓</b> 3月25日)。	
事業の有効	(1) 事業の有効性		
性・効率性	「茨城県精神医療福祉マップ」と「相談支援の手引き	き」について,	
	精神科病院協会,精神神経科診療所協会,精神障害者	支援事業者協	
	会等に所属する医師や精神保健福祉士の有識者から、	効果的な内容	
	とするための意見を伺うことができた。		
	(2)事業の効率性		
	「茨城県精神医療福祉マップ」と「相談支援の手引き」を効率的		
	に作成するには、精神科医療・保健・福祉に係る団体とのネットワ		
	一クを構築することが必要であり、関係機関の有識者を集めた検討		
	会の開催により、ネットワークの構築を図ることができた。		
その他	検討会での意見や、構築したネットワークを活用して、翌年度の事業		
	(「茨城県精神医療福祉マップ」作成)を実施する。 		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【8】在宅歯科医療推進事業	【総事業費】	
		15,892 千円	
事業の対象	全保健医療圏		
となる区域			
事業の期間	平成27年2月1日~平成29年3月31日		
	■継続 / □終了		
事業の目標	・在宅歯科医療推進協議会を年1回以上開催する。		
	(調査にて,歯科診療施設 1,000 か所以上,介護保険施設	300 か所以上	
	の在宅歯科医療の現状を把握する。)		
	(2,000 施設および団体にガイドブックを配布する。)		
事業の達成	平成26年度においては、在宅歯科医療推進協議会を2回	]開催。	
状況			
事業の有効	(1) 事業の有効性		
性・効率性	本事業の実施により、茨城県の全域において、在宅	歯科医療関係	
	者間での顔の見える関係が構築され始めたところであり、在宅歯科		
	医療についての多職種連携が促進したと考える。		
	(2)事業の効率性		
	平成27年度に実施予定である調査の効率的な実施方法について,		
	協議会で話し合うことができた。		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【9】在宅医療訪問薬剤師研修事業	【総事業費】	
		5,622 千円	
事業の対象	全保健医療圏		
となる区域			
事業の期間	平成27年2月1日~平成29年3月31日		
	■継続 / □終了		
事業の目標	・在宅医療の推進		
	(研修受講者数 200 名)		
+ * * * * * *	五子00 年度)- 以 (一种中国生物的工)- 41 上 2 TT	<i>\\\\ \ \ \ \ \ \ \</i>	
事業の達成	平成26年度においては、在宅医療訪問薬剤師に対する研		
状況	催した。在宅医療を始めようとする薬剤師に対し、基本的な内容の講義		
	が行われ、さらに輸液ポンプの操作方法等実技を交えた研修を実施する		
	ことができた。		
事業の有効	(1)事業の有効性		
性・効率性	平成 27 年度に行われる実践的な研修の前に, 在宅医	療を始めよう	
	とする薬剤師に対する基本的な研修を行うことができ	た。	
	(2)事業の効率性		
	平成 26 年度行われた基本的な研修の受講者が、平成	戈 27 年度に実	
	践的な研修を行ううえでの下地となった。		
その他			
·			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【10】薬局機能情報提供整備事業	【総事業費】
		2,012 千円
事業の対象	全保健医療圏	
となる区域		
事業の期間	平成27年2月1日~平成29年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	・閲覧件数の増加	
	(600件/月→1,000件/月)	
	・在宅医療の推進	
事業の達成	平成26年度においては、薬局機能情報提供システムの改	
状況	県民や医療機関へ薬局の情報を分かりやすく提供可能で,   情報システムに併合したシステムが構築された。	いはらき医療
	HATKY YYY ENGINE O'REY YYY ENW HIJACHORES	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性• 効率性	県民や医療機関へ薬局の情報を分かりやすく提供可	能なシステム
	が構築された。	
	(2) 事業の効率性	26 左床点/ 2 製
	平成27年度にシステム運用開始するために、平成26年度中に効	
	率的にシステムの改修をすることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【11】在宅医療提供拠点薬局整備事業	【総事業費】	
		149, 998千円	
事業の対象	全保健医療圏		
となる区域			
事業の期間	平成27年2月1日~平成29年3月31日		
	■継続 / □終了		
事業の目標	·無菌調剤室設置件数 (2件増)		
	・無菌調整設備設置件数 (24 件増)		
	・がん患者等の在宅医療を推進する。		
事業の達成	平成 26 年度においては,平成 26 年度地域薬剤師会会	会長説明会を開	
状況	催した。その中で、在宅医療の拠点となる薬局の整備や	や薬局を活用し	
	た地域医療充実方策等について当課担当より説明し、右	E宅医療提供拠	
	点薬局の無菌調剤室設置補助の課題等について意見交換	が行われた。	
事業の有効			
性・効率性	在宅医療提供拠点薬局に対する無菌調剤室設置補助の	り課題等につい	
,,, ,	て,意見交換が行われたことにより,平成27年度に行われる補助事業		
	要項作成の際の参考とすることができた。		
	(2)事業の効率性		
	地域薬剤師会会長に対し、事前に事業説明をして課題等を整理した		
	ことで、平成27年度事業を効率的に実施することが可能となった。		
その他			

事業の区	2. 居宅等における医療の提供に関す	ース車業	
分	2. 百七寸(201) 3区原》及民民民,3事未		
事業名	【12】訪問看護支援事業 【総事業費】		
尹未行			
+ ** で *1	<国庫補助事業からの移行>		1,668 千円
事業の対	全保健医療圏		
象となる			
区域			
事業の期	平成26年4月1日~平成27年3月	3 1 日	
間	■継続 / □終了		
事業の目	・在宅療養者の多様な医療ニーズに対	対応できる訪問看護	師の養成と在宅医
標	療を担う人材の確保		
	(研修を4種類実施(延べ日48日))		
事業の達	平成26年度においては、4種類の研	肝修を 46 日実施した	i co
成状況			
	研修名	平成 26 年度	平成 25 年度
	訪問看護事業所訪問看護師研修	8 目, 16 人	8 目, 16 人
	医療機関訪問看護推進研修	6 目,113 人	5 目, 60 人
	訪問看護事業所間相互研修	6 日, 20 人	6 日, 18 人
	訪問看護師養成講習	26 日, 19 人	26 日, 11 人
事業の有	(1) 事業の有効性	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
効性・効	本事業の実施により、訪問看護	シェン亜な知識し仕	街の羽伊な図った
	,	をに必安は和峨と牧	州の百符を凶つた。
率性	(2)事業の効率性	の耳はナッツをナン	アンレベ 巫継生。
	平成 20 年度の事業開始から同の の周知や実習施設の確保が効率的		
	,		和木,半风 45 年度
	に比べ,3種類の研修で受講生が	が追加した。	
その他			

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【13】女性薬剤師等のキャリア支援事業	【総事業費】 41,019 千円
事業の対象 となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成27年3月1日~平成29年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	・地域医療の充実 (マッチング成立件数:年間30件)	
事業の達成 状況	平成 26 年度においては、「女性薬剤師等のキャリア支援設置し、専門員を配置して復職を希望する者などからの就た。	職相談を行っ
	また、女性薬剤師等のキャリア支援事業検討委員会(民を開催し、女性薬剤師の就業や復職における課題や効果的ついて意見交換が行われた。 平成26年度は1ヶ月程度の事業期間で1件の就業が成立検討委員会の意見を踏まえた効率的な事業展開により、目て取り組んで行きたい。	な対策などにした。今後、
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 検討委員会において、子育て等により休職していた 験に基づく意見をもらうことなどにより、復職に向け 復帰までの一連の支援策の検討を行い、平成27年度に 成果を出せるよう準備することができた。 (2)事業の効率性 既存の茨城県薬剤師会における薬剤師バンクを活用 めるとともに、薬剤師届を活用した復職希望対象者の 案内の周知方法(幼稚園や小児科医院等)について、 ディアを活用した周知方法等を委員会で検討したこと 的な事業に向けた検討を行うことができた。	た第一歩から 向けて確実な して事業を進 抽出や事業の また,各種メ
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【14】ナースセンター機能強化事業 【総事業費】			
				52,500 千円
事業の対象	全保健医療圏			
となる区域				
事業の期間			29年3月31日	
	■継続  □			
事業の目標			による看護職員の確保及び定着	
			等コーディネーター対象の研修	2 旦)
	(平成 27 年度: 	届出制度周	周知:説明会 1回以上	000 **===111   )
	(ナースセンタ	一門外の復	通 知 医療・福祉機関 4, 職相談開催:年 2 箇所以上の加	
事業の達成			研修の実施により, 平成 27 <sup>を</sup>	
状況		ŕ	  管理、復職支援等の準備ができ	
V ( ) 2			ターを対象とした研修:2回	. 7-0
	• 研修名:職			
	• 研修名:個,	人情報保護	<ul><li>情報セキュリティ</li></ul>	
	【年次計画】			
	年次計画】	額(千円)	内 容	
		額(千円)	コーディネーター等の研修	
	年度 H26(実績)	431	コーディネーター等の研修 ・コーディネーター (1名) に	よる復職プロ
	年度		コーディネーター等の研修 ・コーディネーター (1名) に グラムの作成等	
	年度 H26 (実績) H27 (計画)	431 11, 397	コーディネーター等の研修 ・コーディネーター (1名) に	知
	年度 H26(実績)	431	コーディネーター等の研修 ・コーディネーター (1名) に グラムの作成等 ・ナースセンター業務等の周	知
事業の有効	年度 H26 (実績) H27 (計画)	431 11, 397 40, 672	コーディネーター等の研修 ・コーディネーター (1名) に グラムの作成等 ・ナースセンター業務等の周 県内5カ所程度での復職プロ	知
事業の有効 性・効率性	年度 H26 (実績) H27 (計画) H28 (計画) (1)事業の有 看護師等	431 11,397 40,672 効性 の人材確保	コーディネーター等の研修 ・コーディネーター (1名) に グラムの作成等 ・ナースセンター業務等の周 県内5カ所程度での復職プロ (仮)	知 グラムの実践 Eによるナース
	年度 H26 (実績) H27 (計画) H28 (計画) (1)事業の有 看護師等 センター業	431 11,397 40,672 効性 の人材確保 務の拡充や	コーディネーター等の研修 ・コーディネーター (1名) に グラムの作成等 ・ナースセンター業務等の周 県内 5 カ所程度での復職プロ (仮) ・の促進に関する法律の一部改正 離職時等の届出 (努力義務), 何	知 グラムの実践 Eによるナース 固人情報の取り
	年度 H26 (実績) H27 (計画) H28 (計画) (1)事業の有 看護師等 センター業 扱い等に対	431 11,397 40,672 効性 の人材確保 務の拡充や 応するため	コーディネーター等の研修 ・コーディネーター (1名) に グラムの作成等 ・ナースセンター業務等の周 県内5カ所程度での復職プロ (仮)	知 グラムの実践 Eによるナース 固人情報の取り
	年度 H26 (実績) H27 (計画) H28 (計画) (1)事業の有 看護師等 センター業 扱い等に対 (2)事業の効	431 11,397 40,672 効性 の人材確保 務の拡充や 応するため 率性	コーディネーター等の研修 ・コーディネーター (1名) に グラムの作成等 ・ナースセンター業務等の周急 県内 5 カ所程度での復職プロ (仮)  その促進に関する法律の一部改正 離職時等の届出 (努力義務), 値の の体制を強化することができた	知 グラムの実践 Eによるナース 固人情報の取り こ。
	年度 H26 (実績) H27 (計画) H28 (計画) (1)事業の有 看護師等 センター業 扱い等に対 (2)事業の効 就業を支	431 11,397 40,672 効性 の人材確保 務の拡充や 率性 を で	コーディネーター等の研修 ・コーディネーター(1名)に グラムの作成等 ・ナースセンター業務等の周急 県内5カ所程度での復職プロ (仮)  の促進に関する法律の一部改正 離職時等の届出(努力義務),何 の体制を強化することができた	知 グラムの実践 Eによるナース 固人情報の取り た。 法改正に伴う
	年度 H26 (実績) H27 (計画) H28 (計画) (1)事業の有 看護師等 センター業 扱い等に対 (2)事業の効 就業を支 事業の遂行	431 11,397 40,672 効性 の人がな が が が が が が が が が が が が が が が が が が	コーディネーター等の研修 ・コーディネーター(1名)に グラムの作成等 ・ナースセンター業務等の周別 県内5カ所程度での復職プロ (仮)  の促進に関する法律の一部改正 離職時等の届出(努力義務),何の体制を強化することができた ディネーター等を対象として、 修を実施したことにより、平成	知 グラムの実践 Eによるナース 固人情報の取り た。 法改正に伴う
性・効率性	年度 H26 (実績) H27 (計画) H28 (計画) (1)事業の有 看護師等 センター業 扱い等に対 (2)事業の効 就業を支 事業の遂行	431 11,397 40,672 効性 の人がな が が が が が が が が が が が が が が が が が が	コーディネーター等の研修 ・コーディネーター(1名)に グラムの作成等 ・ナースセンター業務等の周急 県内5カ所程度での復職プロ (仮)  の促進に関する法律の一部改正 離職時等の届出(努力義務),何 の体制を強化することができた	知 グラムの実践 Eによるナース 固人情報の取り た。 法改正に伴う
	年度 H26 (実績) H27 (計画) H28 (計画) (1)事業の有 看護師等 センター業 扱い等に対 (2)事業の効 就業を支 事業の遂行	431 11,397 40,672 効性 の人がな が が が が が が が が が が が が が が が が が が	コーディネーター等の研修 ・コーディネーター(1名)に グラムの作成等 ・ナースセンター業務等の周別 県内5カ所程度での復職プロ (仮)  の促進に関する法律の一部改正 離職時等の届出(努力義務),何の体制を強化することができた ディネーター等を対象として、 修を実施したことにより、平成	知 グラムの実践 Eによるナース 固人情報の取り た。 法改正に伴う

事業の区分	3. 医療従	事者の確保に関	する事業			
事業名	【15】看護師	【15】看護師等養成所施設整備事業 【総事業費】				
					912, 338 千円	
事業の対象	全保健医療	巻				
となる区域						
事業の期間		月1日~平成2	29年3月31日			
事業の目標	■継続  /		 育環境の充実及	バ手雑酔目の	<b>差式促進</b>	
尹未の日保 		吸別における教 等養成所1箇所		い有碳㈱貝の	良风促进	
	(/目 受 11)	子及/从// 1 回//	正/用/			
事業の達成	(補助先)-	一般社団法人茨	城県水戸市医師	i会		
状況	(建物の概算	要)				
	仕様等	新築,鉄筋コ	ンクリート造2	階建(延床面積	5 3, 143. 85 m²)	
	主な	教室, 実習室	,多目的ホール	, 図書室, 会認	義室,保健室,	
	施設	職員室等				
	(補助計画)					
	年度	H26 実績	H27 計画	H28 計画	計	
	計画	608 千円	193,626 千円	8,516 千円	202,750 千円	
<b>主业</b> のナセ		画どおり実施				
事業の有効 性・効率性	(1)事業(		亚战 26 在鹿	4両八の佐沙敷	 備が進捗し, 看	
11年,初年11年			,平成 20 平度。 けて一定の役割			
				16/1/10/10/10	372 00	
			看護専門学院の	校舎は築 40 年	を超え, 老朽化	
	及び東	及び東日本大震災による損傷箇所が多数あり、近年では毎年約				
	10,000	10,000 千円程度の修繕・補修等の支出が続いているが,本補助を受				
	けて建設する校舎においては、安全・安心かつ効率的に看護師を養					
- 11.	成できん	<b>3</b> .				
その他						
	l					

事業の区分	3. 医療従事者(	の確保に関する事業		
事業名	【16】医療勤務理	環境改善支援センターの運営	古事業	【総事業費】 16,000 千円
事業の対象 となる区域	全保健医療圏			
事業の期間	平成27年2月 ■継続 / □	1日~平成29年3月31日 終了	1	
事業の目標	<ul><li>・医師・看護師等</li><li>と定着促進を</li><li>(相談件数 2)</li></ul>		<b>女善の支援によ</b>	り,離職防止
事業の達成状況	平成26年度においては、対応窓口や什器類などを整備し、当センター開設に向けた準備を行った。 (参考)センター概要(H27.6月下旬開設予定) 県内医療機関の勤務環境改善計画策定のため、県医師会に委託し、 医業経営アドバイザー・医療労務管理アドバイザー(国事業)・コー ディネーター(両アドバイザーの相互調整やセンター事務従事)による支援・相談体制を確立。			
	H26 実績 (1,000 千円) ○開設に向けた環境整備	H27 計画 (5,000 千円) ○医業経営アドバイザーの設置 ○コーディネーターの設置 ○勤務環境改善計画の策定支援 ・取組状況調査 ・訪問支援,相談応対 ・啓発活動,研修会開催等 ○看護協会等との事業連携 目標: 医療機関における計画 策定割合 50%以上	○看護協会等 à 目標: 医療機	1千円) コーディネーター 関への策定促進 計画の策定支援 間査 相談応対 研修会開催等 この事業連携
事業の有効性・効率性	(2)事業の効率 予め対応窓口	ター開設に向けた環境整備か	ことにより,次	年度早期の開
その他				

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名				【総事業費】 36,001 千円	
事業の対象となる区域	鹿行保健医療圏				
事業の期間	平成27年1月 ■継続 / □		28年3月31日		
事業の目標	・二次救急医療機 ・鹿行南部地域の (休日夜間初期報 ※スケジューバ	)救急医療体 対急センター	制の充実・強化		
	H27 (1	~3月)	4~6月		7月~
	関係者協議 (設置場所, 診療体制等)	開設時間,	開設準備 (診療資機材の整備, スタ ッフ当番表作成等)	診療	開始(予定)
	※事業費(見)	込み) 18,000	千円(収益と費用の差額部分	を補	てん)
	収益	10,500 千月 診療	円 ₹報酬費@7, 000 円×1, 500 人	=10,	500 千円
	28,500 千円				) 千円 ) 千円
事業の達成 状況		地元市,消	鹿行南部地域夜間救急センタ 防本部などと開設場所,開設 H27 年 2 月開催)。	_	
	<ul> <li>協議結果</li> <li>設置者:神栖市,鹿嶋市,潮来市</li> <li>開設場所:神栖済生会病院</li> <li>開設時間:日曜日の19時から22時(3時間)</li> <li>スタッフ:医師1名,看護師,事務員</li> </ul>				
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 軽症者を地域の中で診ることができる体制の整備に向けた調整が図られ た。 (2) 事業の効率性				
		より、地域	の中核的病院の勤務医の負担	軽減る	を図ることがで
その他					

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【18】重症心身障害児等支援従事者研修事業	【総事業費】
		14,400 千円
事業の対象	全保健医療圏	
となる区域		
事業の期間		
ず未り朔间	<b>一</b>	
事業の目標	・医師等医療従事者向けの研修:20 名/回の研修を2回/年,3年間	実施する。研修
	参加の医療従事者 120 名(20 名/回×2回/年×3年)	
	・心身障害児(者)の地域生活の支援方策研修:3年間で,在宅の心身	章害児(者),障
	害福祉サービス事業所職員,保健所職員,市町村職員に対し研修を写	実施する。
	300名 (50名/回×2回/年×3年)	
	・入所施設において、心身障害児(者)に対するケアの質が向上される。	
	・心身障害児(者)を対象としない事業所を含めて情報交換することに	こより、心身障害
	児(者)を対象とする事業所の整備が促進される。	
	・福祉施設入所者の地域生活への移行が促進される。	
事業の達成	平成 26 年度においては,医療従事者の重症心身障害児者に関する	知識や技能の向
状況	上を図るとともに,在宅で重症心身障害児者を抱える家族の負担軽減の	ための支援体制
	の強化を図るための、重症心身障害児支援従事者等養成研修事業につい	いて, 平成 27年
	度以降に実施する研修の内容等を協議した。	
	○開催日:平成27年3月9日(月)	
	○参加者:茨城東病院,県立あすなろの郷,茨城福祉医療センター,	青嵐荘療育園,
	水方苑,茨城県歯科医師会	
事業の有効	(1) 事業の有効性	-12.7-
性・効率性	平成 27 年度以降に実施する事業の関係者を集め事業内容の検	
	で、事業の方向性等の統一を図り、研修事業実施に向けた体制を整	(埋することがで
	きた。	
	(2)事業の効率性	
	茨城東病院が中心となり,関係機関が情報交換を行うためのメー	・リンクリストを
7.014	構築し,情報交換を円滑に行うための体制を整備した。	
その他		

	1				
事業の区分	3. 医	療従事者	の確保に関する	事業	
事業名	【19】 /	【19】小児救急電話相談事業 【総事業費】			【総事業費】
	<国	車補助事	業からの移行>	>	26,055 千円
事業の対象	全保健	医療圏			
となる区域					
事業の期間	平成2	6年4月	1日~平成27	年3月31日	
	■継続	/ Di	終了		
事業の目標	・県民	が安心し	て子育てができ	る環境づくりの推進	
	(小児)	枚急電話	相談の相談件数	女 16,600件/年間)	
事業の達成	平成 2	26年度に	おける相談件数	•	
状況	1 7	7, 903	件/年間(目標	比+1,303件/年間)	
	(参考)	事業費内	訳(実績 18,08	4 千円)	
		費目	実績額 (千円)	詳細	
	事	報償費	15, 972	医師 30,000 円×3 人×12 月	
	業実			看護師 単価 (2,500円/3,750	)円)×871回
	事 報價費 15,972 医師 30,000 円×3 人×12 月 業 実				等
	費	需用費	34,	消耗品購入	
		役務費	425	電話・携帯電話使用料 実績額	頁×12 月
				#8000 使用料 11,670 円×12	等 等
		保険料	115	賠償責任保険料,労災保険料	
	運営	報償費	30	委員謝金 30,000 円×5 名	
	運営協議会経費	旅費	156	委員旅費 16,695 円×5 名	
	経費			相談者研修会旅費(11 名分)」	.39, 429 円
		需用費	13	飲食代	
	Ŷ	肖費税	1, 339	16,744,091 円×8%	
	í	計 計	18, 084		
事業の有効	(1) 事	事業の有効	性		
性・効率性	_	般的な医	療機関を受診す	ることができない休日や夜間の	)時間帯
	に,	小児救急	に係る相談体制	を整備したことにより、安心し	<b>ンて育児</b>
	がて	ごきる環境	づくりに有効で	あった。	
	(2) 事	事業の効率	性		
	木	目談件数の	少ない時間帯は	相談員を減らすなど、時間帯に	こよって相談体
	制を	変えるこ	とにより,効率	的な執行ができた。	
その他					

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【20】小児救急医療啓発事業	【総事業費】
	<国庫補助事業からの移行>	594 千円
事業の対象	全保健医療圏	
となる区域		
事業の期間	平成27年1月1日~平成27年3月31日	
	■継続 / □終了	
事業の目標	・地域の小児救急医療体制の補強	
	(研修実施回数 1回)	
事業の達成	平成26年度においては、次のとおり小児救急医療研修会	を開催した。
状況	日 時:平成27年3月1日(日)	
	場 所:総合病院土浦協同病院	
	参加者:178名	
	(内訳:医師50名,看護師45名,救急隊	8 3名)
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性·効率性	小児救急に携わる医師や看護師等に,幅広い知識を	身につけ、日
	頃の診療に活かしていただいているほか、医療従事者	以外にも同一
	の研修を受けてもらうことで、小児科医の少ない本県	における幅広
	い人材の育成に有効と考えられる。	
	(2)事業の効率性	
	広く県内全域を対象として、研修会を開催すること	により、地域
	間の情報交換や交流の場としても効率的に活用できる。	0
その他	平成27年度も引き続き医師、看護師及び救急救命士を	対象に研修を
	実施する。また、より幅広い方に参加していただけるよう	,周知の方法
	等を検討していく。	

事業の区分	3.	医療従事者の	の確保に関す	<b>ける事業</b>		
事業名	【21	【21】小児救急医療体制整備事業 【総事業費】				
		<国庫補助事業からの移行>				153, 259 千円
事業の対象	鹿行	保健医療圏	土浦保健區	医療圏,つくば保健[	医療圏,耳	反手・竜ヶ崎保
となる区域	健医	療圈,筑西	• 下妻保健區	医療圈,水戸保健医療	<b>寮圏</b>	
事業の期間	平成	26年4月	1日~平成2	27年3月31日		
	■継	続 / 口流	終了			
事業の目標	• 3	65日24日	時間体制の八	小児救急医療体制の枠	構築	
	(実	施地域 41	箇所)			
事業の達成	平	成26年度	においては,	県内全8地域のう	ち5地域で	で365月24
状況	時間	体制の小児	<b>枚急医療体制</b>	削を提供した。(県央	・県北地	域,つくば市・
	筑西	地域,土浦	広域地域,周	<b>电行南部地域,常総</b> 均	也域)	
事業の有効	(1	) 事業の有効	効性			
性 · 効率性		休日・夜間	間に小児救急	急患者を受入れる地域	或の拠点症	病院に対して助
	)	成すること~	で,小児科圏	医の少ない本県におり	ナる小児排	<b>対急の体制を充</b>
	2	実させ、安心	いして子育て	ができる環境づくり	に有効で	<b>ぶある。</b>
	(2	) 事業の効				
		拠点病院制	引や輪番制は	こよって、広域的にん	小児救急四	医療体制を整備
	-	することで,	限られた医	医療資源を活用して,	効率的に	こ小児救急患者
		を受け入れる	_	た。		
	〔参 	*考〕補助内訴		Γ		
		体制	地域名	病院名	補助率	補助額
		拠点病院制	県央・県北	県立こども病院		19,723 千円
			土浦広域	総合病院		39, 446 千円
				土浦協同病院	10/10	,
			つくば市	筑波メディカル		35,926 千円
			• 筑西 	センター病院		
			鹿行南部	神栖済生会病院		39,446 千円
		小児輪番制	常総	JAとりで総合医療	,	
				センター	2/3	12,478 千円
				総合守谷第一病院		
				合 計		147,019 千円
その他	現	在365日		合 計  本制をとれていない	3 地域(	
その他	_		2 4 時間の何			日立地域,稲敷
その他	_		2 4 時間の何	本制をとれていない		日立地域,稲敷

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【22】地域医療支援センターの運営	【総事業費】
	<国庫補助事業からの移行>	41,572 千円
事業の対象	全保健医療圏	
となる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日	
	■継続 / □終了	
事業の目標	・地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地	域偏在の解消
	(医師不足地域等への県地域枠や医師修学資金を活用した	医師の勤務医
	療機関の調整 34人/年)	
事業の達成	○ 地域医療に従事する医師の確保と定着促進のため、次の事業	を実施。
状況	・研修体制を整備するため、救急ライセンス研修(6回)の受調	講を支援すると
	ともに、医療技術研修会(6回),新初期研修医合同研修会(	1回)を開催。
	・県地域枠や医師修学資金を活用した医学生を対象として、セ	ミナー (4回)
	を開催するとともに、個別面談(123人)を実施。	
	<ul><li>・高校生向けの医学セミナーを開催 (2回)。</li></ul>	
	・地域医療支援センターの機関誌を発行(4回)。	
	・地域医療関係者との意見調整のための会議の開催(6回)。	TI 2 5 65 1 /m
	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	
	別に面談を行い勤務医療機関の調整を実施(34人)。また、何	
	活用した医師の医師不足地域での勤務と専門医の取得を両立で   大学と連携し後期研修プログラムについて協議を実施(17回	
	○ 高校生及び医学生、研修医、医師それぞれの段階に応じた対	, 0
	ころ,過去最高のマッチング者数(147人)となった。	水と入地したこ
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性・効率性	・県内新初期研修医の合同研修会を新たに開催し、医療体制	制の状 況等に
	ついて研修を行い研修体制の一層の整備を図った(参加率	☑ 87%)。
	・平成29年度から開始される新専門医制度下において、行	後期研修医が医
	師不足地域の病院に勤務できるよう研修プログラムの雪	整備が促進され
	た(7診療科分を作成)。	
	・高校生向けの医学セミナーを開催し、医学部を目指す高格	交生の意欲の醸
	成が図られた(医学部合格者数 155 人, 前年比+12 人)。	
	(2)事業の効率性 医療は海辺疾みな見れる地域の医療機関での同じなける	旧場 ナファ しゅ
	医療技術研修会を県内各地域の医療機関で6回に分けて関	
	より、各地域の医師が参加しやすくなり、効率的に研修を実施   きた。	地りることかじ
その他	C /Co	
CVAIL		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【23】女性医師の離職防止や再就業の促進	【総事業費】
	<国庫補助事業からの移行>	75,399 千円
事業の対象	全保健医療圏	
となる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日	
	■継続    □終了	
事業の目標	・女性医師が家庭と仕事の両立に不安なく働けるような環境の	実現
	補助件数:10件/年間,相談件数:20件/年間	
事業の達成	①働きやすい職場づくり事業	
状況	育児中の医師に対する勤務条件の緩和や育児支援により, 医師が	育児と仕事を両
	立できる働きやすい職場環境づくりを行う医療機関を支援。	
	<実績> 9医療機関	
	70,000 千円(基金 35,000 千円,医療機関負担 35,000 =	千円)
	<補助対象事業>	
	・育児中の医師の短時間勤務や日当直免除等により必要となる	代替医師の人件
	費	
	・保育所以外の育児支援に要する費用(ベビーシッター依頼料	<b>斗等</b> )
	・医師の事務負担軽減のための医師事務作業補助者の人件費	等
	②医師就業サポート事業	
	県医師会に委託し、出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱え	る女性医師等の
	ための相談窓口の設置・運営、復職に対する支援を実施。	
	<実績> 相談件数13件	
	5,399 千円(全額基金)	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性・効率性	①働きやすい職場づくり事業	
	9 医療機関に補助を実施し, 医師が仕事と家庭を両立でき	る働きやすい職
	場環境の整備が図られた。	
	②医師就業サポート事業	*46.000 >
	女性医師等への相談対応により、出産育児及び離職後の再	就業に不安を
	抱える女性医師の就業継続(2名)が図られた。	
	(2)事業の効率性	liber A
	働きやすい職場づくり事業において、広く対象事業とするこ 中の医師の細かなっ、 ずに対応することが可能しなった	.とにより,育児
2014	中の医師の細かなニーズに対応することが可能となった。	
その他		

事業の区分	3. 医療従	 事者の確保に関する事業				
事業名	【24】看護的	【24】看護師等養成所施設整備事業 【総事業費】				
	<国庫社	浦助事業からの移行>		407, 232 千円		
事業の対象	全保健医療圈	<u> </u>				
となる区域						
事業の期間	平成 26 年 4	月1日~平成27年5月	31 日			
	■継続 /	□終了				
事業の目標	• 看護師養原	<b>対所における教育環境の</b>	充実,看護職員の	養成促進		
	(看護師等	等養成所2箇所整備)				
事業の達成	(補助先)〔	D一般財団法人筑波麓仁	会(筑波学園看護	専門学校)		
状況	(2	②学校法人晃陽学園				
	(建物の概要	<del>-</del>		_		
	仕様等	①増築・模様替,鉄筋コン	クリート造2階建(	延床面積 736.82 ㎡)		
	1	②増築、鉄筋コンクリー	卜造 5 階建(延床面積	隻 846.71 m²)		
	主な	①(校舎)教室,実習室,	事務所,講師控室・	応接室等		
	施設	② (寄宿舎) 居室・トイロ	/等,管理人居室・ト	ヘイレ等		
	(補助計画及	及び補助実績見込)				
	年 月	更 H26	H27	計		
	計画	① 47,745 千円		47,745 千円		
		② 54,866 千円	ı	54,866 千円		
	実績	① 47,745 千円	_	47,745 千円		
	見込	② 44,442 千円	10,424 千円	54,866 千円		
事業の有効	(1) 事業の					
性 · 効率性	本事業	業の実施により, 筑波学	園看護専門学校に	ついては、教育環		
	境の充刻	実が図られ,看護職員 <i>の</i>	養成が促進された	と考える。また,		
	学校法力	人晃陽学園については,	平成 27 年度中に耈	で育環境の充実が図		
	られる	目途が立ち,看護職員の	養成促進に向けて	一定の役割を果た		
	したとホ	考える。				
	(2) 事業の	の効率性				
	本補具	<b>かを受けて建設した筑波</b>	学園看護専門学校	においては、毎年		
	120 人の	120 人の看護師を養成でき,従来の毎年 90 人に比べ 30 人多く看護				
	師を効≅	<b>率的に養成できる。また</b>	.,本補助を受けて	建設する晃陽学園		
		こおいては,従来の20/				
	養成所の	<u>りすぐ近くに居住でき,</u>	より効率的に看護	師を養成できる。		
その他						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【25】看護師宿舎施設整備事業 【総事業費】			
	<国庫補助事業からの移行> 540,324 千円		540, 324 千円	
事業の対象	全保健医療圏			
となる区域				
事業の期間	平成 27 年 3 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日			
	■継続 / □	]終了		
事業の目標			の改善による定着仮	2進
	(看護師宿台 	音1箇所整備)		
事業の達成	(補助先)医療	<b>寮法人社団常仁会</b>		
状況	(建物の概要)			
	仕様等	新築,軽量鉄骨造3	階建・4棟(延床面積	(2, 482. 08 m <sup>2</sup> )
	主な施設	居室,談話室等		
	(補助計画及び	が補助実績見込)		
	年 度	H26	H27	計
	計画	123, 284 千円	_	123, 284 千円
	実績見込	100 千円	123, 184 千円	123, 284 千円
事業の有効	(1) 事業の有			
性•効率性	本事業0	)実施により, 平成	27 年度中に看護職員	員の就業促進, 離職
	防止, 職場	易環境改善が図られ	る目途が立ち,看該	護職員の定着促進に
	向けて一気	どの役割を果たした	と考える。	
	(2)事業の效			
	1 1114 / 2			護師宿舎において
	は、72人の看護師が病院のすぐ近くに居住でき、より効率的に就業			
	できる。			
その他				

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【26】病院内保育所施設整備事業	【総事業費】	
	<国庫補助事業からの移行>	47,800 千円	
事業の対象	全保健医療圏		
となる区域			
事業の期間	平成 26 年 9 月 1 日~平成 27 年 3 月 31 日		
	■継続 / □終了		
事業の目標	・就労環境の改善による看護職員・女性医師をはじめとす	る医療従事者	
	の定着促進を図る		
	(病院内保育所1箇所整備)		
事業の達成	(補助先) 社会福祉法人恩賜財団済生会神栖済生会病院		
状況	(建物の概要)		
	仕様等 新築,軽量鉄骨造平家建(延床面積 190.92 m²)		
	主な施設 保育室、安静室、監察室、台所、便所、事務室等		
	(補助実績)5,811 千円		
事業の有効	(1) 事業の有効性		
性·効率性	本事業の実施により、子どもを持つ看護職員・女性	医師をはじめ	
	とする医療従事者の離職防止や職場環境改善が図られ、医療の高度		
	化や専門分化に対応するための看護職員・女性医師をはじめとする		
	医療従事者の定着が促進されたと考える。		
	(2)事業の効率性		
	本補助を受けて建設した神栖済生会病院内保育所においては,25		
	人の児童(うち病児等5人)を保育でき、病院に勤務	する看護職員	
	や女性医師がより効率的に就業できる。		
その他			
- ,_			
		_	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【27】看護師等養成所運営事業	【総事業費】	
	<国庫補助事業からの移行>	324,621 千円	
事業の対象	全保健医療圏		
となる区域			
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日		
	■継続 / □終了		
事業の目標	・看護師等養成所の教育内容の充実、養成所における運営	の適正化	
	(看護師等養成所 21 課程に補助を実施)		
-t- 11/2 - 1- 15		. [44]	
事業の達成	平成 26 年度においては,看護師等養成所 18 校 21 課程に補助(1 課程		
<b>  状況</b>	あたり 15,315 千円)を実施した。 		
事業の有効	(1) 事業の有効性		
性・効率性	本事業により助成を行った看護師等養成所における,平成26年度		
	の県内就業率は 86.2%と全国平均 80.8%※を上回っており、全国平		
	均と比較しても、教育内容の充実に有効であったと考えられる。		
	※厚生労働省「平成 25 年度看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状		
	沢調査結果」から算出		
	(2)事業の効率性		
	看護師等養成所に対する助成については、生徒数や専任教員数な		
	どに応じて,限られた財源を効率的に執行した。		
その他			

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【28】病院内保育所運営事業	【総事業費】	
	<国庫補助事業からの移行>	203,538 千円	
事業の対象	全保健医療圏		
となる区域			
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日		
	■継続 / □終了		
事業の目標	・就労環境の改善による看護職員・女性医師をはじめとす	る医療従事者	
	の定着促進を図る		
	(病院内保育所 58 箇所に補助を実施)		
事業の達成	平成 26 年度においては,病院内保育所 59 箇所に補助を実施(1 箇所		
状況	あたり 3, 450 千円)した。		
事業の有効	(1) 事業の有効性		
性・効率性	病院内保育所に対して助成することにより、保育乳	幼児数は,平	
	成 25 年度の 1,273 人と比較して,平成 26 年度は 1,35	7人(87名の	
	増)と着実に増加していることから、医療従事者の定着促進に有効		
	と考えられる。		
	(2) 事業の効率性		
	院内保育所に対する助成については,保育乳幼児数	や保育士数等	
	に応じて、限られた財源を効率的に執行した。		
その他			

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業		
事 <i>从</i> 。四月	O. EMACTIONEMICIAL TOTAL		
事業名	【29】看護職員確保対策事業	【総事業費】	
	<国庫補助事業からの移行>	29,559 千円	
事業の対象	全保健医療圏		
となる区域			
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日		
	■継続		
事業の目標	・就業者の定着(離職防止)及び再就業の支援による看護軍	戦員の確保及び	
	定着促進		
	(再就業支援事業:講義研修5日間,受講者20名以上)		
	(就労環境改善支援研修:2回以上)		
事業の達成	○再就業支援事業:講義研修5日間開催		
状況	受講者数 31 名,うち再就業者 17 名,京	就職活動中5名	
	○就労環境改善支援研修:4回開催,受講者数487名		
事業の有効	(1) 事業の有効性		
性・効率性	再就業支援事業における講義研修を受講することで、看護の知識・		
	技術を再習得し、復職への不安を軽減することによって、再就業につ		
	なげることができた。		
	また、病院等の事務・人事管理者・看護管理者等向けの就労環境に		
	資する研修を開催したことにより、各施設が持つ課題や改善について		
	認識が高まり、今後の環境改善につながる契機づくりができた。		
	(2)事業の効率性		
	ブランクのある看護職を集めての研修を開催したことにより,知識		
	や技術の修得ばかりでなく、参加者同士がお互いを刺激し合い、再就		
	業を支援することにつながった。また、施設内の制度。		
	する管理者に向けて研修を実施したことにより、施設F	内の課題の改善	
	への取り組みを促進することができた。		
その他			

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【30】看護職員定着促進事業 【総事業費】		【総事業費】
	<国庫補助事業からの移行>		14, 122 千円
事業の対象	全保健医療圏		
となる区域			
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日 ■継続 / □終了		
事業の目標	・新人看護職員等が基本的な臨床実践能力を習得するための研修や専門		
	性を向上するための研修の実施による	る看護職員の確保定着	及び資質向上
	(新人看護職員研修事業の補助:25 カ		
	(チーム医療推進に資する研修:5日	以上)	
事業の達成	○新人看護職員研修事業の補助:32 が	<b></b> <b></b>	
状況	【補助基準】 補助率:1/2		
	補助対象	補助基準額	頁
	病院内でのOJT研修の研修経費	新人看護職員1名の場	合 440 千円
		2名以上	630 千円
	病院内でのOJT研修の教育担当者経費	新人看護職員5名ごと	に 215 千円
	新人保健師・助産師研修	1施設あたり	146 千円
	他医療機関の新人看護職員受入研修加算		
	│○チーム医療推進に資する研修:12	日開催,受講者 263 名	ı
事業の有効	(1) 事業の有効性		
性 · 効率性	新人看護職員研修に対する財政的支援を行うことにより、研修計		
	画や教材の充実が図られ、新人看護職員の定着を促進することにつ		
	ながった。また,チーム医療推進に資する研修は,2 施設に委託し		
	て実施することにより,所在地域	の看護職員の資質向」	上に寄与した。
	(2)事業の効率性		
	自施設で新人看護職員研修ができない施設の職員を受け入れる病		
	院があることやチーム医療推進に資する研修を2施設に委託して実		
	施することにより、施設が所在する地域での受講の機会を増やすことで、地域全体の資質向上につなげられた。		
	こく、地数主件の頁頁円工にづけ	KV) 540/Co	
その他			

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【31】専任教員養成事業 <国庫補助事業からの移行>	【総事業費】 1,678 千円
事業の対象 となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	・看護教育内容の充実向上及び質の高い専任教員の養成確 (講習会の受講者数:30名)	保
事業の達成 状況	講習会の修了者数:30名 ※うち県内修了者 21名,県外修了者 ※勤務先内訳 養成所 18名 養成所を持つ同一法 実習施設 5名	
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 講習会受講により看護基礎教育に必要な能力を兼ね 員や看護師等が、養成所や実習施設(病院)に配置さ り、質の高い看護教育が実践できる人的環境の充足に (2)事業の効率性 県内において養成講習会を開催することにより、県 受講する場合の受講者負担が軽減される。また、実習 等の受講も可能になることで、養成所・実習施設間の なると考える。	れることにな つながった。 外の講習会を 施設の看護師
その他	看護教育の質を向上するためには、養成所に勤務する専任教員の養成確保と同時に、実習施設の教育体制を強化する必要がある。本講習会を修了した看護師等が病院に戻り、教育担当管理者・指導者となることによって、現任教育や学生指導の充実が図られ、延いては県内の看護の質の向上につながるため、専任教員と実習施設等の教育に携わる看護師等を受講生として実施する。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【33】看護職員ブラッシュアップ事業	【総事業費】	
	<国庫補助事業からの移行>	13,369 千円	
事業の対象	全保健医療圏		
となる区域			
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日		
	■継続 / □終了		
事業の目標	・医療の高度化・専門分化に対応できる高度な能力を有する	看護職員の確	
	保		
	(研修を4種類実施(延べ日数114日))		
事業の達成	平成 26 年度においては,4 種類の研修(①新人看護職員研	. ,	
状況	護職員研修, ③看護指導者研修, ④看護教員研修) を延べ 93 日	間, 延べ 7, 131	
	人に対し実施した。		
	(参考)これまでの実績		
	・H25 年度: 95 日間, 延べ 5, 954 人 (H25~新人看護職員(助産師)開	]始)	
	・H24 年度: 93 日間, 延べ 6, 063 人		
	・H23 年度: 90 日間, 延べ 6, 453 人		
	・H22 年度: 69 日間, 延べ 6, 150 人		
事業の有効	(1)事業の有効性	51/B & 1551	
性・効率性	本事業の実施により、看護職員へ技術の向上と知識の習	• • • • • • •	
	新人看護職員研修は、新人看護職員に対する研修に加え、毎年、新		
	人看護職員の研修責任教育担当者等の研修を継続することで、早期離		
	職防止に努めた。   (参考)H25 年度新人看護職員の離職率		
	である   125 中度利人有護職員の離職学   茨城県 6.5% (全国 7.5%)		
	<u> </u>		
	(2) 事業の効平性   茨城県看護協会が,看護協会会員及び医療機関宛てに	受講生の募集	
	を継続することで、研修の周知につながった。	文冊工*/分米	
その他	CARDO 7 0 C C 1, 19112 12/17/1911 2 1/16/19 2 1/16		
<b>3</b> 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
	<u> </u>		